

## レスポンスブル・ケア※を推進

レスポンスブル・ケア方針に基づいたレスポンスブル・ケア マネジメント体系のもと、Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(見直し)の活動を行い、継続的な改善につなげています。

※ レスポンスブル・ケア活動とは、化学物質を取り扱う事業者が、開発から廃棄にいたる全ライフサイクルにおいて、環境・安全・健康面(環境保護・保安防災・労働安全衛生・化学品安全)の対策を履行し、改善を図っていく自主管理活動です。  
また、日本ペイントグループは、1995年の日本レスポンスブル・ケア協議会設立時から会員として活動を続け、レスポンスブル・ケア活動の塗料版であるコーティング・ケアにも参加しています。



### 〈レスポンスブル・ケア 基本方針〉

日本ペイントグループは、色彩・景観の創出と素材・資源の保護という社業を通じ、環境美化・環境保全をはじめとしたレスポンスブル・ケア活動※に対して積極的に貢献することを理念として、自らの使命と責任を自覚し、社員一人一人、グループ全組織が連携して取り組み、世界人類、地域社会、顧客との相互信頼に基づいた関係づくりに寄与する活動をめざす。

※ 環境保全、保安防災、労働安全衛生、物流安全、化学品・製品安全、コミュニケーションの実施項目

そのために、全ての事業活動において以下を定める。

- 1) 全ての事業活動において、地球環境の保全と生態系の保護を配慮し、エネルギー・資源の節約に努める。
- 2) 環境に負荷の少ない商品開発と、負荷低減のための技術開発を進めるとともに、商品の開発から廃棄に至るすべての段階で環境・安全・健康に関する配慮を行う。
- 3) 操業にともなう環境への負荷の低減や保安防災に努めながら地域住民、従業員の安全と健康の確保を図る。

## レスポンスブル・ケア組織体制

化学物質が環境に及ぼす影響や安全性を把握、管理することは、塗料メーカーとしての重要な責務と考え、2010年度から環境だけでなく労働安全衛生や化学品製品安全の領域まで適用範囲を拡大したマネジメントシステムを再構築し、「レスポンスブル・ケア

(以下、RC)」活動に取り組んでいます。

本来業務軸の活動により社員の自主自立を促し、有効かつ効率的な運用を行うとともに、PDCAサイクルをまわし、より良いシステムへと継続的に改善していきます。

### RC組織体制(2015年)



## 化学物質の総合管理

製品中の有害化学物質含有量削減とともに、その他の化学物質についても徹底管理することで、化学物質に起因するリスクの低減に総合的に取り組んでいます。

2014年10月1日から持株会社体制へ移行したことを受け、日本ペイントグループ各社が主体的に化学物質の管理体制を構築しています。

### 基本的な考え方

塗料には原材料に由来するさまざまな化学物質が含有されており、中には環境に有害な物質が含まれている場合もあります。近年、世界的に化学物質に対する法規制がますます厳しくなっており、このような状況の中、当社では継続して積極的に化学物質の適正な管理と有害物質の削減に努めています。

### 各種法令への対応

2009年改正化審法に基づき、一般化学物質のリスク評価のための製造・輸入実績数量届出を適切に実施しています。

労働安全衛生法関連の施行令、施行規則が改正され、ナフタレンあるいはリフラクトリーセラミックファイバーを1%以上含有する塗料にはラベル表示が義務付けられ、リフラクトリーセラミックファイバーを0.1%以上含有する塗料にはSDS通知が義務付けられました。更にナフタレンあるいはリフラクトリーセラミックファイバーを1%を超えて含有する塗料が特定化学物質障害予防規則の第2類特定化学物質及び特別管理物質に該当することになりました。

日本ペイントグループでは、既存のラベルおよびSDSを一括更新し、上記の法改正に則った適正な対応を実施しています。

### 2015年度の取り組み

日本ペイントグループでは、世界的な法改正に適切に対応できるようにするために、さまざまな情報入手のルートを整備するとともに、業務の仕組み改善に着手しています。また、電子システムの整備も継続的に実施しています。

また、化学物質には有用でありながら、環境リスクを伴うものがあります。このリスクを把握するために、当社は改正化管法<sup>\*1</sup>による462種類の化学物質と、(社)日本化学工業協会(日化協)が指定した417種類を対象として調査・報告しています(2010年度実績から新対象物質での報告開始)。

日本ペイントグループでは、2014年度から2015年度にかけて、使用しているPRTR<sup>\*2</sup>物質数は、化管法対象物質では55種から59種に、日化協対象物質、総合<sup>\*3</sup>では79種で管理しました。

なお、2008年度導入した独自の「PRTR自動算出システム」で、より現実に即した算定を実施しています。また、各調色サービスステーションでのPRTRについては2002年度から導入しているPRTR支援システムを利用し、対象物質の使用量データの集計を支援しています。

<sup>\*1</sup> 化管法：化学物質排出把握管理促進法

<sup>\*2</sup> PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)：化学物質がどこからどの程度環境中に排出されたかを把握し、集計し、公表する仕組み

<sup>\*3</sup> 総合：化管法と日化協をまとめた対象物質

### PRTR調査(日本ペイントグループ合計)

(単位：t)

	製造・使用量	大気への排出	水域への排出	土壌への排出	下水道への移動	当該事業所外への移動
日本ペイントグループ合計 (86物質)	56,899.3	51.3	0.0	0.0	0.0	1,749.0

## 地球温暖化防止

地球温暖化防止に向けて、日本ペイントグループ各社、拠点ごとにそれぞれCO<sub>2</sub>排出量の削減に向けて日々、努力を続けています。

### 2015年度の取り組み

日本ペイントグループの地球温暖化防止への取り組みはエネルギー使用量の削減が主な活動となります。

この省エネ活動では、コンプレッサー、ボイラー等の運転条件の変更、厳格管理、省エネタイプの機器、備品への変更、空調温度の厳格管理、デマンド監視、消灯、パソコンOFF等のこまめな管理など、各事業所、工場での日常的な活動を実施しております。

### 1990年度比CO<sub>2</sub>推移排出量関連指数の推移



## 廃棄物の削減とゼロエミッション

生産活動における廃棄物の発生抑制に努め、環境負荷の低減につなげています。

### 2015年度の取り組み

日本ペイントグループにおいて、廃棄物の発生削減、発生した廃棄物の適正に処理し、また有効利用する活動を展開しています。

2015年度は、一部を除く殆どの産業廃棄物について電子マニフェスト制度を採用し、適正に処理できる環境を整備しました。

また、法令遵守状況をより一層強固にするため、グループ全体で共通の廃棄物管理システムの導入し、運用しています。

### 廃棄物ゼロエミッションの維持・向上

ゼロエミッションの維持については、サーマルリサイクル<sup>\*1</sup>からマテリアルリサイクル<sup>\*2</sup>への転換、有価物としての売却など、質的向上をさらに推進していきます。

2015年度もこれまで有価物化できなかったもの(廃シンナー、ポリドラム、石油缶など)の有価物化を引き続き実施しました。廃棄物を再資源化する取り組みも進んでおり、ゼロエミッション活動の質的向上が進展しています。

※1 サーマルリサイクル: 廃棄物を単に焼却処理せず、焼却の際に発生する熱エネルギーを回収・利用すること。

※2 マテリアルリサイクル: 廃棄物を利用しやすいよう処理し、新しい製品の材料として使用すること。

## Topics2015

### 環境規制が高まる中国で、 環境配慮型製品の普及を拡大

環境問題が深刻化する中国では、年々環境規制が強化されています。また、経済発展にともない建築用塗料の需要も拡大しています。

こうした情勢のなか、当社は中国の環境規制に適合した有機化合物を使用しない建築用塗料を開発・販売しています。今後も、環境配慮型製品の需要拡大が見込まれるため、3年間で約300億円の設備投資を実施し、生産能力を増強。環境配慮型製品の普及をさらに拡大し、中国の環境負荷低減に貢献していきます。



## 労働安全衛生

安全な職場環境を確保することは、企業活動にとって最も重要なことです。  
当社では以前から独自の安全理念のもとに全社で積極的な安全活動を実施しています。

### 2015年度の取り組み

2015年度は、2014年度に分社化後も、日本ペイントグループ各社が参画するレスポンシブル・ケア(以下、RC)委員会やグループ安全防災会議を通じて、安全衛生活動を実施しました。労働安全衛生法の改正により義務化された、化学物質リスクアセスメントの対応などはその一例です。

グループ全体でRC委員会や拠点ごとの安全衛生委員会を通じて安全衛生活動を実施しています。しかしながら2015年度はグループ会社において1件の発火事故が発生しました。同様の発火事故を起こさないためにグループ全体に横展開を行い再発防止に努めました。

### 海外関係会社への安全対策支援

日本ペイントグループの海外拠点への安全支援活動として、2015年度は火災などの重大リスクの抽出を主な目的として、「海外安全巡回」を開催しました。

この「海外安全巡回」は、1978年度から実施しており、2015年度はNIPSEAの主要拠点である、中国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム、インド、スリランカ、台湾、フィリピンにて実施し、ヒヤリングと現場巡回で重大リスクの抽出を行いました。

抽出された重大リスクの改善と適切な管理を行うため、2016年度にはNIPSEAの安全管理、情報共有を横断的に行う安全組織を設置し安全操業に努めます。

### 安全実績(労働災害件数)

